

「災害時の基礎的事業継続力」 26社を認定
 ～災害時の確実な対応体制の確立を目指して～

記者発表資料

建設会社における災害時の基礎的事業継続力の認定については、本年6月1日より受付を開始し、第1回目として9月に31社を認定したところです。

今回、10月31日までに27社（前回非適合の2社を含む）より申込みがあり、申込内容について「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に基づき評価を行い、第2回目として適合した企業26社を認定します。

<今回認定証を交付した企業>

認定番号	会社名（所在地）	認定番号	会社名（所在地）
ktr09_032	(株)石塚土建（栃木県芳賀郡益子町）	ktr09_045	ツタ道路(株)首都圏支店（東京都中央区）
ktr09_033	(株)NIPPON（東京都中央区）	ktr09_046	日本ロード・メンテナンス(株)（東京都港区）
ktr09_034	(株)不動トラ（東京都中央区）	ktr09_047	(株)奥村組東日本支社（東京都港区）
ktr09_035	鈴縫工業(株)（茨城県日立市）	ktr09_048	鉄建建設(株)（東京都千代田区）
ktr09_036	金杉建設(株)（埼玉県春日部市）	ktr09_049	あおみ建設(株)（東京都港区）
ktr09_037	東京舗装工業(株)（東京都千代田区）	ktr09_050	鹿島道路(株)（東京都文京区）
ktr09_038	日本道路(株)（東京都港区）	ktr09_051	安藤建設(株)（東京都港区）
ktr09_039	齋藤建設(株)（山梨県甲府市）	ktr09_052	若築建設(株)（東京都目黒区）
ktr09_040	大和小田急建設(株)（東京都新宿区）	ktr09_053	(株)佐伯工務店（埼玉県さいたま市北区）
ktr09_041	日本国土開発(株)（東京都港区）	ktr09_054	(株)中村建設（山梨県甲斐市）
ktr09_042	前田建設工業(株)（東京都千代田区）	ktr09_055	株木建設(株)（茨城県水戸市）
ktr09_043	(株)岡谷組（長野県岡谷市）	ktr09_056	(株)本間組東京支店（東京都千代田区）
ktr09_044	みらい建設工業(株)（東京都港区）	ktr09_057	京葉工管(株)（千葉県千葉市美浜区）

<次回の認定証交付>

平成22年1月末迄に申込みを受けたものを対象に評価を行い、3月中に認定を行う予定としております。

<総合評価方式への反映>

平成22年度より総合評価方式における評価内容に反映させる方向で、検討中です。

平成21年12月22日
国土交通省 関東地方整備局

同時発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

関東地方整備局企画部防災課（TEL:048-600-1333）
 防 災 課 長 堤 盛 良（つつみ もりよし）
 関東地方整備局港湾空港部（TEL:045-211-7427）
 港湾危機管理官 片 山 廣 明（かたやま ひろあき）

建設会社における災害時の事業継続力の認定の概要

■ 目的

関東地方整備局は災害時において、緊急輸送道路の早期確保や河川堤防、港湾施設などの早期復旧に取り組む責任を担っており、その実施に際しては建設会社の協力が必要不可欠です。

本認定は、建設会社が備えている基礎的事業継続力を関東地方整備局が評価し、適合した建設会社に対する認定証の発行および、その建設会社を公表することにより、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、もって関東地方整備局の災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を目的として行うものです。

■ 認定の概要

認定は評価要領に基づき適否を確認し、適合した建設会社に対し、関東地方整備局が「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」として、2年間の有効期限をもつ認定証を交付します。

■ 認定にあたっての評価内容

認定にあたっての評価は、BCP策定有無ではなく、『基礎的な事業継続力（＝BCP策定の取組姿勢）』を評価するものです。

内容は、多くの会社で定めている災害時の対応体制に加え、「災害が発生した場合体制が整うのにどのくらい時間を要するのか」などの「目標時間」を把握していただき、体制が実効的なものかを確認するもので、具体には以下の6項目を考えております。

確認項目	確認ポイント
重要業務の選定と 目標時間の把握	<ul style="list-style-type: none">・受ける被害の想定・重要業務の選定・目標時間の把握
災害時の対応体制	<ul style="list-style-type: none">・災害時の対応体制・災害対策指揮者の代理者及び代理順位・安否確認方法
対応拠点の確保	<ul style="list-style-type: none">・対応拠点・対応の発動基準
情報発信・情報共有	<ul style="list-style-type: none">・発災直後に連絡を取ることが重要な国、都県、市区町村との相互の連絡先の認識・災害時にも強い連絡手段の準備
人員と資機材の調達	<ul style="list-style-type: none">・自社で確保している資源の認識・協力会社との緊急時の連絡先、連絡手段の相互認識
訓練の実施	<ul style="list-style-type: none">・訓練計画及び実施・事業継続計画の改善計画及び実施

■ 実施体制

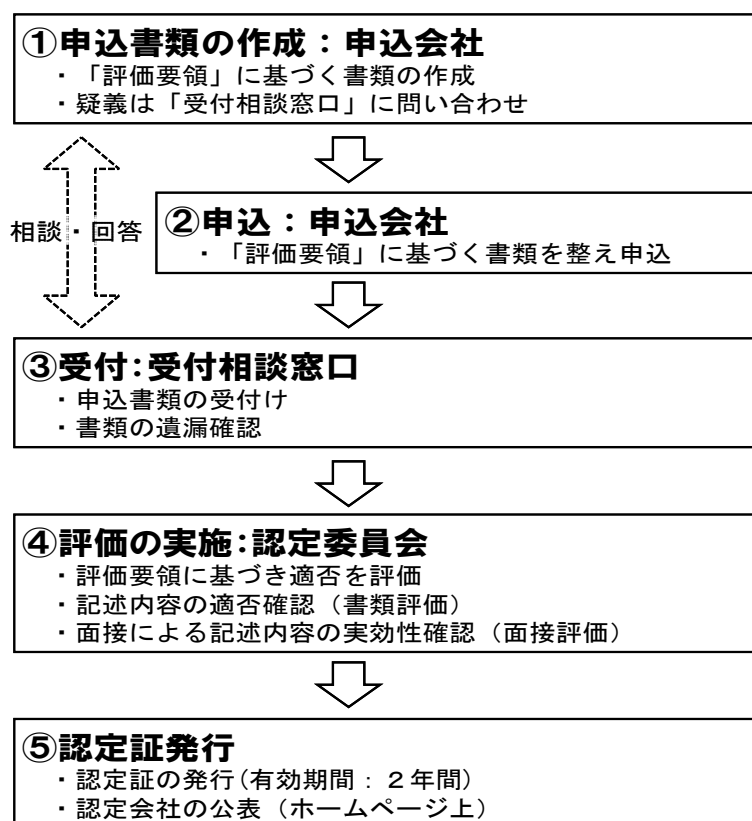
- ・ 認定は「建設会社における災害時の事業継続力認定委員会」を設置し、認定に関する審議を行います。
- ・ また、認定の実施に併せ「受付相談窓口」を設置し、認定の申込の受付及び認定に関する相談の対応を行っています。
- ・ 受付相談窓口

受付相談窓口	住所	TEL番号
国土交通省 関東地方整備局企画部 防災課	〒330-9724 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館	048-600-1333
国土交通省 関東地方整備局港湾空港部 港湾空港防災危機管理課	〒231-8436 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎	045-211-7433
社団法人 全国建設業協会	〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1	03-3551-9396

■ スケジュール

- ・ 四半期毎（6，9，12，3月）に認定証の交付を行います。
- ・ 次回の認定は1月末までに受付したものに対し評価を行い、3月に認定証の交付を行う予定です。

■ 認定の流れ



■ 総合評価方式への反映

平成22年度より総合評価方式における評価内容に反映させる方向で、検討中です。